

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第7回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 令和3年度地域活動支援事業の採択方針等について

3 開催日時

令和3年1月28日（木）午後7時から午後7時55分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：川上 俊一、川上 奈津子、川上 久雄（会長）、川室 光昭、西嶋 明子、
服部 幸雄、堀川 悦郎、山岸 愛、山岸 真也、山田 勝也、
山田 哲平（副会長）（欠席1人）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【川上 久雄会長】

- ・会議録の確認：堀川委員に依頼

次第2 議題「(1) 協議事項」の「① 令和3年度地域活動支援事業の採択方針等について」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料1、参考資料1、参考資料2及び参考資料3に基づき説明

【川上 久雄会長】

今ほどの説明について質疑を求める。

(発言なし)

では資料1に沿って1項目ずつ協議していく。最初に「採択方針」について意見を求める。

(発言なし)

これまで資料記載の採択方針に沿って審査を行ってきたのだが、何か変更したい部分等があれば発言願う。

(発言なし)

では「採択方針」については、令和2年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に「補助率」についてである。今年度は「10分の10以内(審査・採択の過程で減額等の対応は可能)」としていた。これについて意見を求める。

(発言なし)

では「補助率」についても、令和2年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に「補助金の限度額」についてである。これまでは上限はなく、下限は5万円としていた。「補助金の限度額」について意見を求める。

(発言なし)

では「補助金の限度額」についても、令和2年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に昨年もいろいろな意見が出た「募集期間」についてである。令和2年度については、「4月1日(水)から24日(金)」までの24日間としていた。先ほどの説明にもあったように、募集期間が短かったのではないかとの意見も出ている。「募集期間」について意見を求める。

(発言なし)

事前に各団体に声かけを行って早く認知していただき、事業計画を検討してもらうことができれば、募集期間はこの程度でも十分かという気がする。また、この後は連休が入ってくるため、なかなか作業はしづらくなるかとも思う。

【山岸 愛委員】

先ほどの事務局の説明で、次年度の地区への配分額が決定するのは3月の市議会とあったが、次年度の配分額が変更になる可能性はあるか。

【藤井係長】

配分額については、全体の予算額を市内28区の「均等割」と「人口割」で算出している。そのため人口比率に変更がある場合、配分額が変更になることがあり得る。変更になるとすれば、10万円・20万円程度の変更の可能性はあると思っている。予算成立は3月の下旬であるが、2月下旬には議案が提出される。そのため、市の予算案としてはその頃に見えると思う。

【山岸 愛委員】

それであれば、3月中に過去の提案団体や興味がある人・やりたいことがある人に委員からも声掛けを行う、または各町内会長に話をして検討していただく期間を4月1日より前に設けられるので、期間的には問題ないと思う。

【川上 久雄会長】

2月に次年度の地域活動支援事業の事前説明会を行い、その時に発表されることになる。それから4月1日までは時間がある。委員より声掛けいただき、よい活動がないか・活動してもらえそうな団体がないかを考えてほしいと思っている。最近はなかなか新規の団体からの提案がないため、それができればよいと思う。また配分額についても昨年と同様に、480万円になると予想しており、減額されることはないかと思っている。委員からも早めに声掛けし、よりよい提案が出てくればと思っているため協力願う。

他に意見等あるか。

【堀川委員】

募集期間については、資料記載のとおりとしてよいと思うが、やはり町内会長からの協力も必要だと思うため、各町内会長にも声掛けをしてほしいと思っている。

【川上 久雄会長】

「諏訪の里づくり協議会」が、諏訪地区町内会長協議会とほぼリンクしているため、そちらにお願いし、よい提案が出ればと思っている。山田 勝也委員が町内会長をしているため、協力願いたいと思っている。

では、「募集期間」については事務局より提案のあった「令和3年4月1日（木）から23日（金）」としてよいか。

（よしの声）

次に「追加募集」についてである。今年度は採択決定後にどうするのか協議し、追加募集を実施しないこととした。次年度についてはどうするか。令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、なかなか事業が思うようにいかなかったようであり、事業の中止や縮小もあった。そのため補助金の返金も必要となるが、返金された額を次年度に繰り越すことはできない。そういったことも含めて、「追加募集」について意見を求める。

（発言なし）

昨年同様に、今この場で決定しなくてもよいと思う。提案団体の状況を見ながら判断することも可能である。令和2年度と同様としてよいか。

（よしの声）

では「追加募集」についても令和2年度と同様とし、提案された状況を見ながら、改めて意見を求めたいと思う。

次に資料裏面に移り、「ヒアリング」についてである。今年度は、すべての提案団体より参加願い、話を聞いた。第3回地域協議会で行った「審査の振り返り」では、全団体よりヒアリングへの参加を願うのか、希望者のみとするのか、または話を聞きたい団体のみ声をかけるのか、さまざまな意見があった。これについて意見を求める。

（発言なし）

では、最初にヒアリングの参加者についてである。全団体とするのか、一部団体とするのか、またはヒアリングを実施しないこととするのか。意見を求める。

（発言なし）

では「ヒアリング」の参加者について、令和2年度と同様に、全提案団体より参加願いヒアリングを実施することとしてよいか。

(よしの声)

では令和2年度と同様とする。

次にヒアリングの内容についてである。「概要説明と質疑応答」または「質疑応答のみ」といった事務局からの提案もある。これについて意見を求める。

(発言なし)

では例年どおり、「概要説明と質疑応答」としてよいか。

(よしの声)

「ヒアリング」の内容についても、令和2年度と同様とする。

次に「基本審査判定」について意見を求める。

(発言なし)

「基本審査判定」は、「地域活動支援事業の目的に適合するかを判断し、審査する委員の4分の3以上が不適合と判断した事業は不採択とする」ということである。これまでは「不適合」と判定された事業はなかった。「基本審査判定」についても、令和2年度と同様としてよいか。

(よしの声)

では「基本審査判定」についても、令和2年度と同様とする。

次に「採択方針への適合判定」についてである。これは「諏訪区の採択方針に沿う事業内容であるかを判定し、審査する委員の4分の3以上が不適合と判断した事業は『評価の低い事業』として共通審査基準の平均点に係らず下位に位置付ける」ということである。これについても、これまでに「不適合」と判定された事業はなかった。この基準について、意見等あるか。

(発言なし)

「採択方針への適合判定」についても令和2年度と同様としてよいか。

(よしの声)

では「採択方針への適合判定」についても、令和2年度と同様とする。

次に「共通審査基準の項目と配点」についてである。項目は「公益性」「必要性」「実現性」「参加性」「発展性」の5項目であり、配点は5項目とも5点の合計25点満点である。なお、平均点が2点未満の項目が1つでもあった場合は、「評価の低い事業」とすることになっている。これについても、これまでに「評価の低い事業」となった

事業はなかった。「共通審査基準の項目と配点」について、意見を求める。

(発言なし)

「共通審査基準の項目と配点」についても、令和2年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に「順位付けの方法」についてである。内容については、資料記載のとおりである。これについても、これまでに「評価の低い事業」となった事業はなかった。「順位付けの方法」について意見を求める。

(発言なし)

「順位付けの方法」についても、令和2年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に「審査の自粛」についてである。令和2年度は、「地域協議会委員が提案団体の長を務める場合」と「『移住促進諏訪の会』が提案する事業について、地域協議会委員がその役員である場合」は審査を自粛することとしていた。これについて意見を求める。

(発言なし)

事務局に確認である。令和2年度については、「移住促進諏訪の会」のみ、役員である場合には審査を自粛することとしていたのか。他の提案団体でも役員を務めていた場合はどうしていたか。

【藤井係長】

資料記載の文言のとおりである。あくまで「移住促進諏訪の会」の提案事業について、地域協議会委員が団体の役員である場合ということであり、他の団体には適用しないものとして行っている。このルールができた経緯としては、恐らく「移住促進諏訪の会」が諏訪区地域協議会の委員の発意をもとに作り上げられてきたことから、自分たちで提案した事業について自分たちで評価することは適当でないということで作られたルールかと思っている。だが委員の改選もあり、「移住促進諏訪の会」に入っていない委員もいる状況になっているため、内容を変更してもよいと思っている。

【川上 久雄会長】

今ほどの事務局の説明にもあったように、「移住促進諏訪の会」はもともと諏訪区地域協議会の意見から発足したものである。立ち上げ当時は、ほとんどの委員が「移

住促進諏訪の会」の会員や役員であった。そのような理由から、役員を務めている委員は審査に参加しないとしていたと自分も認識していた。今現在、この協議会委員の中に「移住促進諏訪の会」の会員は自分も含めて5人ほどいる。これについて、資料記載のままとするのか、変更するのか、意見等あるか。

【川上 奈津子委員】

去年は気付かなかったのだが、確かに他の団体でも役員を務めている委員は、審査していることがあるかもしれない。「移住促進諏訪の会」だけを特別扱いする必要はもうないという気もする。そのため、この項目を削除してもよいと思う。

【川上 久雄会長】

「移住促進諏訪の会」も会としては地域協議会とは離れたかたちで独立性を持っているため、他の団体と同様に長を務める場合は別として、そうでない場合は審査に加わってもよいのではないかとの意見であった。

他に意見等あるか。

(発言なし)

令和2年度と同様とするのか、または今ほど提案があったように見直すのかについて意見等あるか。

【山岸 愛委員】

多数決でよいと思うが、言われてみれば自分も納得できるため「移住促進諏訪の会」のみを特別視しなくてもよいと思う。もともとは「移住促進諏訪の会」は地域協議会と何となくイコールというような位置付けであったと思う。だが現在は委員の改選もあり、団体の取組みとしても離れ、1つの団体として他団体と同じように活動していることを思えば、諏訪地区全体を見て「移住促進諏訪の会」のみを特別扱いする必要はないと思う。川上 奈津子委員の話聞けば納得というか、「そうだ」という気がする。そのため、長を務める場合以外は平等でもよいと思う。また今後、何か動きがあれば、次年度以降話し合えばよいとは思っている。

【川上 久雄会長】

以前は本当に地域協議会と一体であったと思う。だが、状況も変わってきたため、この文言について採決を取ってよいか。

(よしの声)

他の提案団体と同じように、長を務める場合には審査を自粛することに賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

令和3年度については、「地域協議会委員が提案団体の長を務める場合のみ」審査を自粛することとする。

最後に「その他」についてである。これまでは「補助対象外と規定する事業」はなかった。また令和2年度は、ヒアリングと同日に審査・採択までを行った。提案件数等により内容は変わってくるため、この場で決めることもなかなか難しいと思う。令和2年度についてはヒアリングと同日に審査・採択まで行うことができたのだが、提案件数によっては改めて考えなければならないと思うのだが、令和2年度と同様としてよいか。

(よしの声)

では「その他」についても、令和2年度と同様とする。

以上で、来年度の募集要項や審査について、事前に定めておく必要がある事項を決定した。

以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「① 令和3年度地域活動支援事業の採択方針等について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) その他」である。事務局より発言を求める。

【藤井係長】

・参考資料4に基づき説明

・地域活動支援事業 事前説明会：2月25日（木） 午後7時 諏訪地区公民館 集会室

参加対象者については、諏訪区内で活動する各種団体と記載しているが、先ほど「各町内会長にも声掛け」との意見があったため、周知については各町内会長にも案内を送付したいと思っている。

出席者については、諏訪区地域協議会委員と事務局としている。前回の協議会では、新任の委員については都合の付く委員は参加し、再任の委員については個々の判断に任せることとした。なお、新型コロナウイルス感染症の状況もあり、今年度の提案団体数を考えると10人程度の参加が予想されるため、あまり人数が多くなり過ぎないようにすることも必要かと思っている。

【川上 久雄会長】

今ほど説明のあった出席者についてである。新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない状況である。多くの委員が参加してしまうと密になってしまうため、今回は正副会長と新任委員、事務局、提案者と考えている。提案者が多く密になっても困るが、例年の状況を考えると10団体程度の出席ではないかと思っている。再任委員については、参加を希望する委員は参加可能である。

また、今後の状況によっては、事前説明会自体が中止となる場合もある。現状としては、一応開催する方針であり、新規委員は出席してほしいと思っている。これについて意見等あるか。

(発言なし)

資料記載のかたちで開催してよいか。

(よしの声)

本日の議題に関して、何か意見等のある委員の発言を求める。

【堀川委員】

事業説明会は毎年どの程度の時間がかかるか。

【藤井係長】

昨年度は、実際には新型コロナウイルス感染症への対応により開催しなかったが、協議会委員の改選前ということで、協議会についての説明も加え1時間程度で予定していた。今年度については地域活動支援事業の提案募集のみを中心に行うため、30分から40分程度で考えている。

【川上 久雄会長】

それほど長時間ではないため、出席できる委員は出席してほしい。

他に意見等あるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(2) その他」を終了する。

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・ 次回の協議会について説明

【川上 久雄会長】

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：令和3年度 3月23日（火）午後7時 諏訪地区公民館 集会室
- ・ 内容：自主的審議について
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。